

新原則を地域全体を包みこむ原則に

西浜利之(伊丹労働者協同組合)

障害をもった仲間と協働するようになって13年が経ちました。

ひと口に障害と言っても、身体障害、精神障害、知的障害に大別されます。例えば、目が不自由 杖・盲導犬・点字、足が不自由 車椅子・スロープ・義足、とこのように身体に障害がある人には、100%満足いかなくとも物理的な支援である程度、自分の意志にあわせた職の選択や生活ができます。そして「自立して働く」ことも可能です。

わたしたちの仲間は、主に知的障害や精神障害をもった人たちで、簡単な文章の読み書きが困難な人や自閉症、ダウン症の人。また、月に数回精神科へ通う心の不安定な仲間も働いています。彼らは、建物の清掃業務や市内の都市公園や街路の除草・剪定補助業務などに就いていますが、「働いて自立しよう」とか「協同労働の協同組合づくりをめざそう」と考えている仲間はいないでしょう。彼らは自分の意志で「清掃がしたい」、「もっと緑を増やしたい」から働こうとしたわけではありません。家族や指導員など周りの人にすすめられて働いているのです。

一般的に「何のために働くの?」と問いかけると「生活のため」、「家族のため」、「老後のため」とか何らかの目標設定があり、その実現にむけて「働く」ということへつながって行きます。彼らも、「お金をもらって好きなものを買う」だから「働く」というところへつながりますが、それはその場だけのつながりで将来の展望を含みません。業務でも同じような事が言えます。わたしたちは当初、

彼らを「早く一人前にしよう」と思っていました。一人前というのは、私たちが1~2ヶ月程度で100%仕事内容が把握できるなら彼らには余裕を持って1~2年もかけたら70%程度はできるものと期待していました。しかし、思ったより技能修得速度が遅く技能蓄積にも時間がかかりました。私たちが10%・30%・70%・・・のペースで修得していくのに対して10%・12%・15%・・・といったペースでした。

館内を走り回る、通勤途中で小学生とトラブルを起こす、「この汚れを今落とさないと後々もっと取れにくくなるよ」と指導しても明日になるとやらない、できない、忘れるという日々が続き腹立たしく思ったこともあり。早くそのレベルまで引き上げようと必死でした。しかし、これはわたしたちが私たち自身の目の高さで物差しで彼らと接し、無理に一人前にしようとしていたのです。彼らは、仕事の内容を十分に理解しその先を考え自発的に行動するという事は苦手な分野で「自立して働く」というのはきわめて難しく、時間のかかるものなのです。

原則の見直しや真の協同労働を構築するうえで、上記のことを対外的に掲示するのではなくしっかりと踏まえて、原則に内包するのが望ましいと考えます。

というのも、センター事業団の「清掃現場改革の原則と基準」を見ると第2原則の中に協同労働の意志と能力を有する組合員によって清掃現場は構成される、さらに、協同労働の意志のないものは、現場を去らなければな

